

【事前相談に必要な書類】

	提出書類	備考
1	事前相談書	制度要綱別記様式第 1 号
2	委任状	※代行者に申請書の提出等を委任する場合
3	申請住戸一覧表	別紙 1
4	認定基準チェックシート	事前相談時点における認定基準選択項目にチェックし、チェックシート右の「認定基準に対応した計画内容（具体的に記入）」に取組内容等を記入すること。 ※事前相談時点では「左記計画が記載された図面番号等」は未記入でも構いません。
5	付近見取図	方位、道路及び目標となる建築物
6	イメージ図	パース図等
7	配置図	縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における建築物の位置、駐車施設、駐輪施設、敷地に接する道路の位置、幅員及び歩道の位置、敷地外から住戸までの一般的な動線並びに敷地外から交流促進施設等の出入口までの動線（設置する場合）
8	各階平面図	縮尺、方位、出入口の位置、床の高さ及び主要部分の寸法
9	2 面以上の立面図	縮尺、開口部及び屋外から屋内に通じる出入口の位置
10	計画地の現状写真	・前面道路対面から見た計画地の中央、右、左 ・計画地中央から見た周囲（既存建物がある場合は、計画地の全容がわかるような写真） ・平面図に写真撮影の方向を記載
11	交流促進施設又は交流機会の創出の取組概要	・交流促進施設を整備する場合、居住者等の交流促進を図る観点から、設計上の工夫、備え及び設備等に関する事業者の考え方を記載したコンセプトペーパーを提出すること。 ・交流促進施設を整備しない場合、居住者等の交流促進を図るための工夫や取組概要等に関する事業者の考え方を記載したコンセプトペーパーを提出すること。
12	その他都が必要と認める書類	